

農林水産大臣賞

こやちく 古屋地区（京都府綾部市）



古屋集落



ボランティアによる枡の実拾い

（概 要）

（１）むらづくりの動機・背景

古屋地区は5戸6人の超過疎・高齢化集落である。廃村にはしたくない、集落を元気にするために何か出来ないかとの思いはあったが、若い人もおらず、住民もあまりに少ないため、あきらめと閉塞感から何も出来ない状況であった。

そのような中、平成18年に「綾部市水源の里条例」が制定され、古屋地区が対象集落となったことは、大きな転機となった。都会暮らしの後、古屋地区に戻ってきていた現在の自治会長は、行政が限界集落に注目したこの機会を捉え、古屋集落の活性化に向けて、住民全員に働きかけを始めた。

（２）むらづくりの内容

- ・水源の里条例の制定を契機に、集落の上流部、水源の山林にある「枡の木」、地域の特徴的な資源である「枡の実」で集落の活性化を図る。
- ・「枡の実」を使った特産品「あられ」「おかき」を開発・商品化で集落内に就業機会と生きがい生まれる。
- ・特産品を製造するため、古屋地区公民館を改修し、効率の良い作業場とするとともに、菓子製造業と飲食店の営業許可を取得。
- ・特産品の販路は、自治会長が中心となって開拓し、常時販売してくれる店舗5カ所を確保するほか、地元のイベントや京都市内の朝市などを活用。
- ・自主応援組織「古屋でがんばろう会」が組織され、古屋地区と十分な連携のもと、ボランティアの力を借りて生産活動や生活基盤の維持を支える自主的、継続的な幅広い活動を行う。
- ・京都府養蜂組合と連携し、枡の森にミツバチを放して受粉促進を図る等、安定した収穫のための取組を行う。